

令和7年 夏のボランティア体験事業 募集要項

1 目的

ボランティア活動に関心のある方が市内の社会福祉施設や地域のボランティアグループなどでの体験を通じて、社会福祉についての理解を深めると同時に、さまざまな出会いのなかから新しい発見やボランティア活動について考える機会を提供します。

2 主催

社会福祉法人 笠岡市社会福祉協議会

3 申込受付・活動期間

- (1) 申込期間 令和7年5月19日(月)～6月6日(金) 8:30～17:00 ※期間厳守
月曜日～金曜日 笠岡市社会福祉協議会(笠岡市十一番町15)
土曜日・日曜日 サンライフ笠岡(笠岡市十一番町16-2)
- (2) 事前研修会 令和7年7月12日(土) 9:30～12:00 (詳細は8に記載)
台風等の影響で中止となった場合は、7月18日(金)までに笠岡市社会福祉協議会へ資料を受け取りに来てください。
- (3) 活動期間 令和7年7月19日(土)～令和7年8月31日(日)
- (4) 事後研修会 令和7年8月22日(金) 13:30～15:00 (詳細は10に記載)

4 申込み方法

別冊の「受入施設一覧」から希望活動先を第3希望まで選択し、別紙の「参加申込書」の記入欄全てに必要事項をご記入のうえ、6月6日(金)17:00までに参加申込書に「ボランティア活動保険料(350円)」を添えて笠岡市社会福祉協議会に提出してください。特に、活動希望先の活動日は、参加できる全ての日にちをご記入ください。(活動希望者増加の為、活動できる日にちが少ないと希望に添えない場合が多くなります)

なお、必要事項の記入がない場合は、参加をお断りさせていただく場合があります。

5 対象

中学生以上のボランティア活動に関心のある方で、**3日以上活動できる方**(活動先によっては3日未満の場合もあります)であれば、どなたでも参加できます。ただし、**事前研修会・活動調整会議・事後研修会への参加は必須**とします。

やむを得ず欠席をする場合は、必ず事前に社会福祉協議会(62-3507)まで連絡をしてください。

6 活動内容

施設や地域でのボランティア活動

(高齢者関係、障がい児・者関係、児童関係、医療・保健関係、その他の地域活動)

7 参加費

- ・ボランティア活動保険保険料 350円

(令和7年度のボランティア活動保険にすでに加入している方は、不要です。)

※ 受領後の保険料の払い戻しは出来ません。

- ・ボランティア活動(実践活動)に関わる交通費、食費は原則として参加者負担とします。

8 事前研修会・活動調整会議

- ・日 時：7月12日（土） 9：30～12：00
- ・会 場：笠岡市保健センター ギャラクシーホール（笠岡市十一番町1-3）
※当日、同所で防災イベント開催のため、送迎車は緑道公園駐車場にお停めください。
- ・事前研修会：「夏のボランティア体験」の活動の注意事項や、ボランティア活動についての基礎的な知識を学びます。
- ・活動調整会議：活動先施設等の受入担当者との活動の際の注意事項や、活動日・内容について最終確認をします。
- ・台風等の理由により中止となった場合は、7月18日（金）までに笠岡市社会福祉協議会へ資料を受け取りに来てください。
■中止基準：警報の種類 すべての警報（暴風・波浪・高潮・大雨など）
午前8時の時点で警報が出ている場合は中止となります。
中止の場合は、当日の午前8時30分までに社会福祉協議会 Facebook・Instagramに掲載します。
※個別に連絡はしません。

9 活動記録について

各地域、社会福祉施設、病院等で活動後、所定のボランティア体験記録ノートに活動記録を記入し施設の受入担当者にお渡しください。夏休み終了後、学校経由で返却させていただきます。

10 事後研修会

- ・日 時：令和7年8月22日（金） 13：30～15：00
- ・会 場：サンライフ笠岡 2階 第一研修室（笠岡市十一番町16-2）

11 参加申込書記入にあたっての注意事項

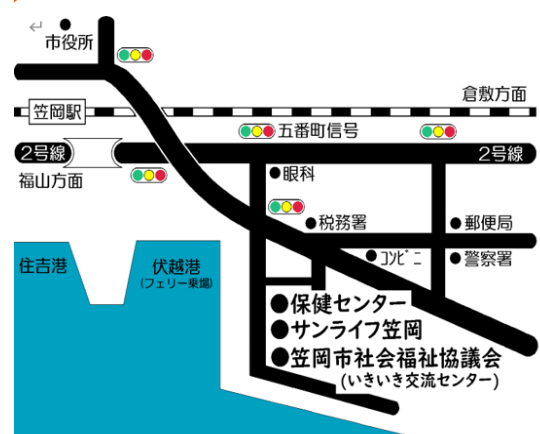
- ・活動先はご自身で通える場所を選んで記入してください。別紙「活動先一覧」に各事業所の活動場所の住所を記載していますので、必ずご確認ください。
- ・第1希望に児童分野を希望する場合、第2～第3希望は児童分野以外の希望する施設をご記入ください。希望する児童分野の申込者が多数の場合、申込書記載の希望理由等において施設の調整を行います。「受入施設一覧」の活動受入期間からご自身の活動可能な日を全てご記入ください。
- ・2か所で活動を希望する場合は申込書をもう一部作成してください。なお、2か所目のボランティア保険料は不要です。施設の都合によって活動日数が少ない場合もありますが、それ以外を除き、原則として3日以上活動できる方を対象とします。
- ・参加希望者の中に障がいや配慮を必要とする方がおられましたら、事故等の防止のため、申し込みの際に社会福祉協議会までご連絡下さいますようお願いいたします。
- ・ボランティア先までの交通費は参加者負担になりますので、ご注意ください。

12 活動先決定の通知について

活動先の調整をして、学校を通じて連絡します。

13 受付・問い合わせ先

笠岡市社会福祉協議会（松田・川之上）
住所 笠岡市十一番町15番地
TEL 0865-62-3507
E-mail shakyo@kcv.ne.jp



◆参加申し込み～終了後までの流れ

1. 活動先を選択

- ・別冊の「受入施設一覧」から、体験したい活動先の第1～第3希望を選択します。
- ・一覧は、社会福祉協議会ホームページからも見るができます。
- ※第1希望に児童分野を選ぶ場合、第2～第3希望は児童分野以外から選んでください。
- ※施設・団体への直接申込は控えください。
- ※感染症等の状況により、活動中止になる活動先がある可能性があります。
- 中止になった活動先は、学校と社会福祉協議会ホームページを通じて連絡します。

2. 参加申込書を記入

参加申込書に必要事項をすべて記入します。

以下、必ず確認してください。

- ☐ 希望の活動先は、ご自身で通える場所ですか？
- ☐ 希望の活動先や番号は、正しく記入できていますか？
- ☐ 活動可能な日は、3日以上記入できていますか？
(どうしても2日しか活動できない場合はご相談下さい)
- ☐ 活動先を決めた理由が記入できていますか？
- ☐ 中学生・高校生は、保護者の署名・捺印がありますか？

3. 参加の申し込み

申込期間は、5/19(月)～6/6(金) 8:30～17:00です。

笠岡市社会福祉協議会に、参加申込書とボランティア活動保険の保険料350円を持参して下さい。

※この保険は年度ごとの加入になりますので、昨年加入していても今年度も新たに加入が必要です。

※必要事項の記入がない場合は、参加をお断りさせていただく場合があります。

4. 活動先の決定・連絡

学校を通じて、決定した活動先を連絡します。

事前研修会と活動調整会議で必要になるので、自分の活動先を必ず確認してください。

(この段階では、活動先のみの連絡となります。)

5. 事前研修会・活動調整会議

7/12(土) 9:30～12:00に行います。必ず出席してください。

事前研修会で、ボランティア活動を行うときの注意点や保険、ボランティア体験記録ノートの書き方について説明します。

活動調整会議で、ボランティア活動先と活動日や持ち物などについて確認を行います。

※やむを得ず欠席する場合は、事前に社会福祉協議会に連絡をしてください。

欠席する場合は、7月18日(金)までに活動に必要な資料を受け取りに来てください。

6. ボランティア活動

ボランティア体験記録ノートは、活動最終日にまとめも記入して、活動先に提出してください。

7. 事後研修会

8/22(金) 13:30～15:00に行います。必ず出席してください。

※やむを得ず欠席する場合は、事前に社会福祉協議会に連絡をしてください。

体験記録ノートは、学校を通じて返却します。

夏休み期間以外にもボランティア活動をしたい場合は、社会福祉協議会へご相談ください。